

川西市障がい者雇用・就労支援センターについて

1 施設名称

川西市障がい者雇用・就労支援センター

2 場所

川西市火打1-12-16

キセラ川西プラザ福祉棟1階（川西市社会福祉協議会内）

3 業務委託先

川西市社会福祉協議会

4 人員体制

所長1名、職員4名

	主な機能	具体的な業務内容
企業に関する支援	障がい者の雇用先の開拓	・企業等へ訪問、求人情報の収集、共有、リストアップ ・企業等の課題を把握、仕事をつくり出し、短時間雇用を含めて雇用先、実習先の開拓 ・企業等から受注内職の開拓、福祉就労作業所へ発信 ・企業向けの研修
	企業からの障がい者雇用に関する相談及び支援	・企業からの相談を受け付け、記録、必要な助言を行う ・内容により関係機関につなぐ
障がい者本人に対する支援	障がい者の採用に向けた支援及び調整	・採用に向けた書類の作成、企業等との面談の調整等
	障がい者雇用に関する情報提供	・ホームページを開設 ・市内企業等の求人情報をリアルに検索できる仕組みづくり ・福祉的就労事業所に関する情報の提供
	障がい者の個々の状況に応じた就労に向けた支援	・相談内容に応じ、適切にサービスにつなぐ
	一般就労した障がい者等の相談及び支援	・一般就労した障がい者等から就労中の悩み等の相談を受け付け、必要な助言を行う。受付記録を作成、管理 ・必要に応じ関係機関へつなぐ、企業等との面談調整など
	一般就労（障がい者雇用）した障がい者等への職場定着支援	・企業訪問、定着相談助言
障がい者の家族に対する支援	障がい者やその家族からの就労に関する相談及び支援	・障害者や家族からの就労相談を受け付け、記録表を作成、管理
その他	共同受注窓口の設置及び運営	・共同受注の仕組みづくり、発注業務のマッチング
	障がい者の雇用・就労に関するネットワークづくり	・自立支援協議会に参加、就労継続B型連絡会の運営 ・雇用・就労に関するネットワークづくり（連絡協議会の創設）、事務局

5 今後の課題について

(1) 就労先の開拓手法について

(2) ネットワークづくりについて